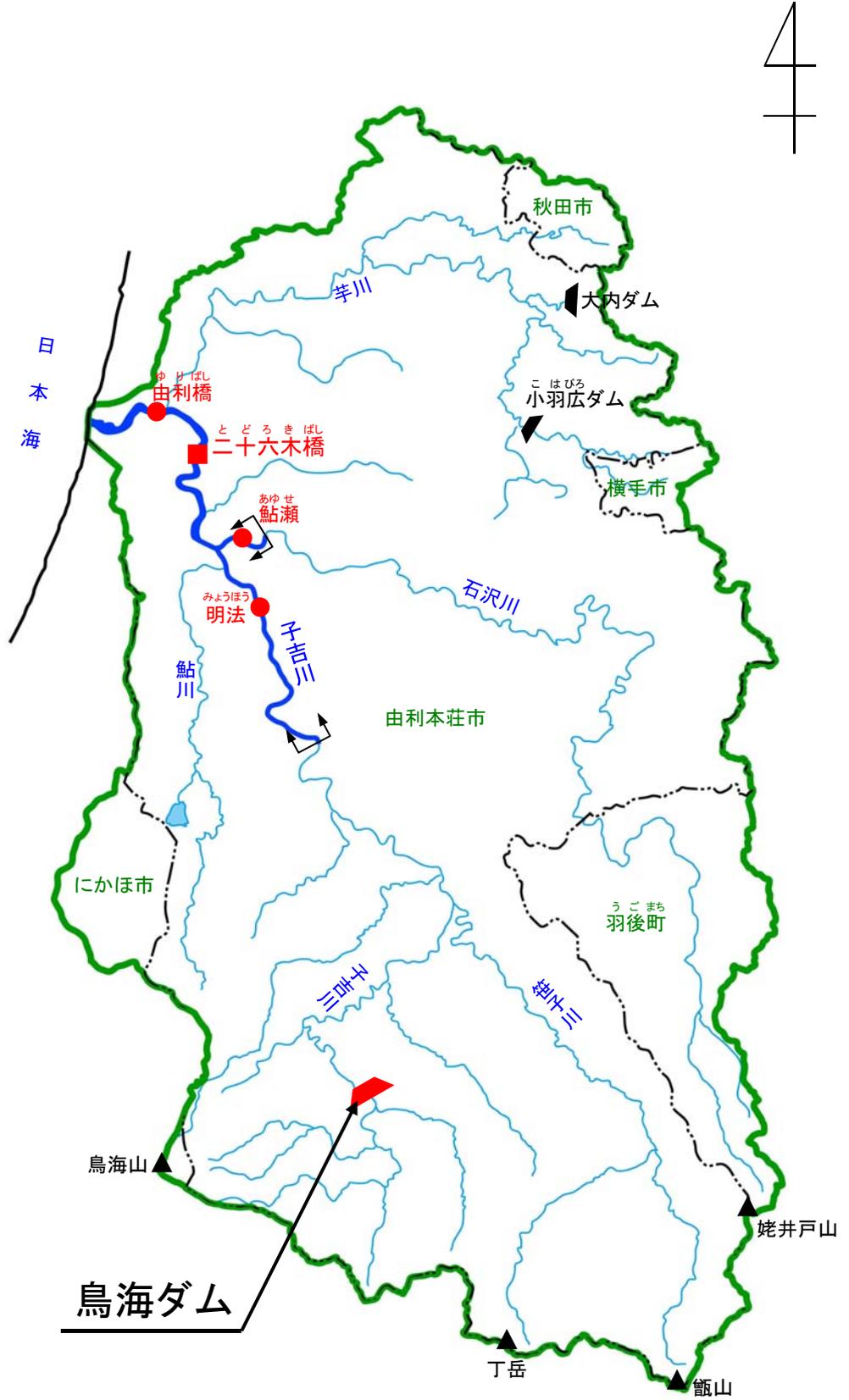


＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	鳥海ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	東北地方整備局																	
実施箇所	秋田県由利本荘市鳥海町																					
事業諸元	台形CSGダム、ダム高81.0m、堤頂長365m、総貯水容量 47,000千m ³ 、有効貯水容量 39,000千m ³																					
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	平成40年度																		
総事業費 (億円)	約863																					
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後の主な洪水は、昭和22年7月、昭和47年7月、昭和62年8月、平成14年7月、平成23年6月。 平成23年6月洪水では、子吉川や支川石沢川において破堤や越水が発生。子吉川水系では、床上浸水26戸、床下浸水50戸、農地浸水667haなどの被害が発生。 昭和22年7月 床上浸水1,434戸、床下浸水842戸、農地浸水4,113ha 昭和47年7月 床上浸水197戸、床下浸水326戸、農地浸水1,827ha 昭和62年8月 床上浸水8戸、床下浸水18戸、農地浸水346ha 平成14年7月 床上浸水5戸、床下浸水14戸、農地浸水338ha 平成23年6月 床上浸水26戸、床下浸水50戸、農地浸水667ha <p>・子吉川では、平成に入ってから9回の濁水を経験。夏場を中心に、塩水遡上の影響で、農業用水、雑用水について子吉川からの取水停止が生じている。</p> <p>・平成6年は近年で最も大きな濁水となり、旧大内町では時間断水24日間、約800戸、約3,600人に影響、旧本荘市及び旧矢島町では減圧給水、計約2,100戸、約8,200人に影響、塩水遡上により、かんがい施設等で河川からの取水を停止。</p> <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p>＜政策体系上の位置づけ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数：77戸 年平均浸水軽減面積：85ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して鳥海ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 																					
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度																				
	B:総便益(億円)	1,148	C:総費用(億円)	713	B/C	1.6	B-C	435	EIRR(%)	12.0												
感度分析	<p>全体事業(B/C)</p> <table border="1"> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.6</td> <td>~</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.6</td> <td>~</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.5</td> <td>~</td> <td>1.7</td> </tr> </table>										残事業費(+10%~-10%)	1.6	~	1.7	残工期(+10%~-10%)	1.6	~	1.6	資産(-10%~+10%)	1.5	~	1.7
残事業費(+10%~-10%)	1.6	~	1.7																			
残工期(+10%~-10%)	1.6	~	1.6																			
資産(-10%~+10%)	1.5	~	1.7																			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：鳥海ダムの建設される地点における計画高水流量780m³/sのうち、700m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持：子吉川における流水の正常な機能の維持と増進を図る。 水道用水の供給：由利本荘市に対して、新たに1日最大29,390m³の水道用水の取水を可能にする。 <p>・概ね100年に1回程度発生すると考えられる降雨による洪水を想定した場合、ダム整備の前後で、子吉川流域で想定死者数(避難率40%)が約10人減、災害時要援護者数が約520人減などと想定している。</p>																					
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <p>予算化については、妥当である。</p> <p>＜秋田県の意見・反映内容＞</p> <p>新規事業採択時評価に係る「鳥海ダム」の予算化について、同意します。</p> <p>鳥海ダムは、子吉川流域での度重なる洪水被害の軽減に加え、濁水対策等の水資源の活用など、地域を支えるダムとして、総合的観点から本県にとって極めて重要な社会資本と認識しており、一日も早く着手していただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p>																					

鳥海ダム建設事業位置図



- 凡例
- 子吉川流域界
 - 国管理区間
 - 基準地点
 - 主要地点
 - 完成ダム
 - 事業ダム
 - 市町村界

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	大町ダム等再編事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北陸地方整備局																
実施箇所	長野県大町市																					
事業諸元	大町ダム等の既設ダムを有効活用し、新たに洪水調節機能を確保																					
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	平成39年度																		
総事業費 (億円)	約225																					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和57年9月洪水では、千曲川下流部の支川の堤防が決壊し、浸水被害が発生。 昭和58年9月洪水では、本川堤防が決壊し、甚大な浸水被害が発生。 近年では、平成16年10月洪水、平成18年7月洪水により堤防未整備箇所では、浸水被害や内水氾濫等の被害が発生。 昭和57年9月 床上浸水3,794戸、床下浸水2,425戸 昭和58年9月 床上浸水3,891戸、床下浸水2,693戸 平成16年10月 床上浸水31戸、床下浸水423戸 平成18年7月 床上浸水13戸、床下浸水96戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数: 121戸 年平均浸水軽減面積: 131ha 																					
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度																				
	B:総便益 (億円)	1,548	C:総費用(億円)	149	B/C	10.4	B-C	1,399	EIRR (%)	53.5												
感度分析	<p>全体事業(B/C)</p> <table border="1"> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>9.9</td> <td>~</td> <td>11.0</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>10.4</td> <td>~</td> <td>10.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>9.4</td> <td>~</td> <td>11.4</td> </tr> </table>										残事業費(+10%~-10%)	9.9	~	11.0	残工期(+10%~-10%)	10.4	~	10.4	資産(-10%~+10%)	9.4	~	11.4
残事業費(+10%~-10%)	9.9	~	11.0																			
残工期(+10%~-10%)	10.4	~	10.4																			
資産(-10%~+10%)	9.4	~	11.4																			
事業の効果等	<p>・洪水調節: 信濃川上流部において昭和58年9月洪水(戦後最大規模)と同規模の洪水が発生した場合、立ヶ花地点における流量7,600m³/sのうち200m³/sの流量低減を図る。</p> <p>・概ね100年に1回程度発生すると考えられる降雨による洪水を想定した場合、信濃川上流部(長野県内)で、整備前では想定死者数が約1,530人(避難率40%)、電力の停止による影響人口が約95,070人などと想定されるが、大町ダム等の再編により想定死者数約90人(避難率40%)、電力の停止による影響人口約1,180人が軽減される。</p>																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>予算化については、妥当である。</p> <p><長野県の意見・反映内容></p> <p>意見照会のありました大町ダム等再編事業の実施計画調査の実施に関しては、異存ありません。 なお、具体的な対策の検討にあたっては、コスト縮減に努めるとともに、関係市町村等との調整や、下流及び周辺環境にご配慮願います。</p> <p><新潟県の意見・反映内容></p> <p>意見照会された大町ダム等再編事業の実施計画調査費の予算化について、同意します。</p>																					

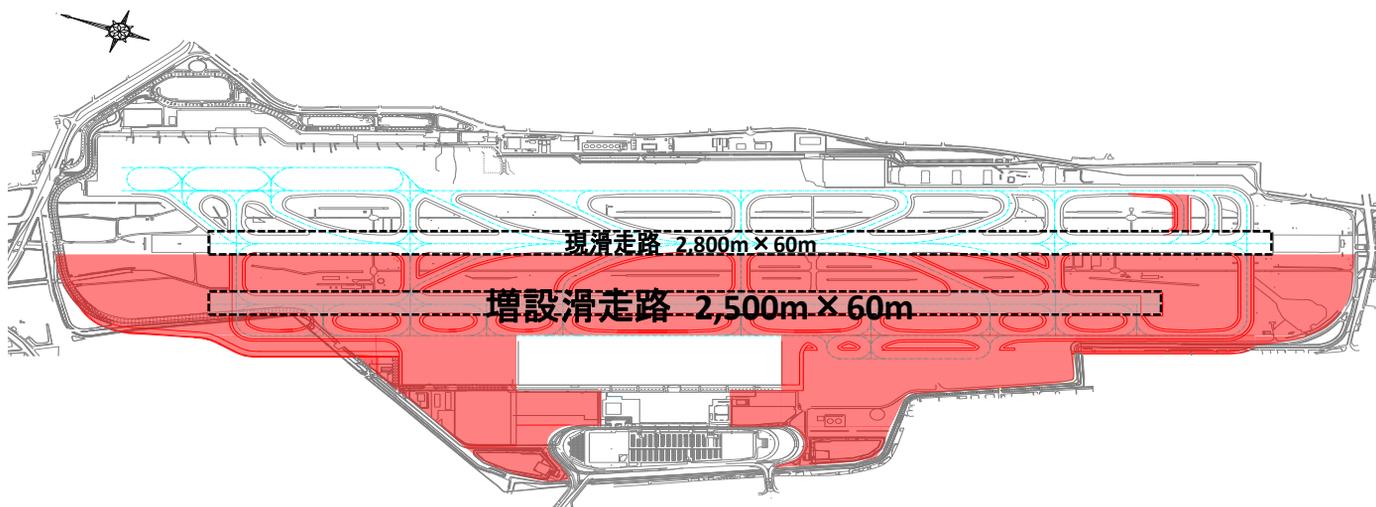
事業名(箇所名)	福岡空港滑走路増設事業		担当課	本省航空局 航空ネットワーク部 空港施設課	事業 主体	九州地方整備局 大阪航空局			
			担当課長名	長谷川 武					
実施箇所	カルテ表示項目								
	福岡県福岡市								
	検索対象都道府県 福岡県								
主な事業の諸元	混雑・遅延を緩和し、将来の航空需要に適切に対応するため、滑走路を増設する。								
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	平成36年度					
総事業費(億円)	1,588億円 ※消費税抜き								
目的・必要性	<p>福岡空港は、滑走路1本で年間2,000万人弱の旅客を処理しており、国内の滑走路1本の空港としては旅客数・発着回数ともに第1位である。また、近年、新規路線開設・増便が相次ぎ、旅客数・発着回数ともに増加傾向にある。そのため、ピーク時間帯を中心に混雑や遅延が常態化しており、多くの利用者が時間的及び経済的損失を強いられている。また、将来的にはさらに需給が逼迫すると予想されており、滑走路1本のままでは、将来の航空需要に対応できない恐れもある。</p> <p>よって、混雑・遅延の緩和、将来需要への適切な対応、地域経済発展への寄与等のために、滑走路増設により処理能力の向上を図る必要がある。</p>								
便益の主な根拠	<p>【便益の内訳】</p> <p>①利用者便益 (一般化費用低減) 3,092億円 ②供給者便益 (着陸料収入等) 149億円 ③残存価値 581億円</p> <p>【主な根拠】 (需要予測結果) 平成37年度:2,019万人、平成42年度:2,050万人、平成47年度:2,110万人 (予測に用いた前提条件) 経済成長 ○平成23年度まで:「平成23年度国民経済計算確報」(H24.12.25 内閣府)を使用 ○平成24~25年度:「平成25年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(H25.2.28 閣議決定)を使用 ○平成26年度以降 ・上位ケース:「日本再興戦略」(H25.6.14 閣議決定)で目標に掲げる経済成長率を設定 ・中位ケース:直近10年間(H13~H23年度)の実質GDPの平均変化量を加算して設定 ・下位ケース:失われた10年(H3~H13年度)の実質GDPの平均変化量を加算して設定</p> <p>人口 ○「日本の将来推計人口」(H24.1.30 国立社会保障・人口問題研究所)を使用 ・上位・中位・下位ケースともに出生中位・死亡中位ケースを採用</p>								
事業全体の投資効率性	当該基準年度	平成26年度							
	B:総便益(億円)	3,822	C:総費用(億円)	1,436	B/C	2.7	B-C	2,385	EIRR (%)
感度分析	需要予測:下位ケース~上位ケース		B/C	B-C	EIRR				
	建設費: +10% ~ -10%		2.5~4.8	2,224~5,446億円	8.1~12.3 %				
	建設期間: +10% ~ -10%		2.4~3.0	2,233~2,536億円	7.9~ 9.0 %				
	(9年) (7年)		2.7~2.7	2,383~2,403億円	8.4~ 8.5 %				
事業の効果等	<p>【貨幣換算した効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅行費用の低減、旅行時間の短縮、運航頻度の増加等により、旅客の一般化費用が低減される。 供給者便益が増加する。 <p>【貨幣換算が困難な効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■安定的な輸送機能を確保 ・空港の混雑を緩和し、定時性を確保することで、福岡訪問客の快適な旅行を支えるとともに、ビジネス需要への適確な対応が可能となる。 ・滑走路1本の状態で生じる航空機トラブル等による滑走路閉鎖時にも、もう1本の滑走路による運用が可能となる。 ■安全・安心の確保 ・災害時の移動手段機能が向上する。 ■観光・MICEの促進、地域経済への波及効果 ・利便性の高い時間帯(ピーク時間帯)に新規就航や増便が可能となり、福岡空港の利用を諦めていた利用者を獲得することで福岡・九州の経済・交流の発展に寄与する。 ・国内外の他地域からの入域客数の増加が期待される。また、入域客数の増加は、他地域との交流を活性化させるとともに、九州観光を促進させ、観光消費の増大をもたらす。 ・集客交流の活性化により、関連産業の雇用機会の拡大、企業生産や地域所得の増大が期待される。 ・国際線の増加により、国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進と外国人ビジネス客の取り込みが強化される。 								
その他									
概要図(位置図)	福岡空港概要図								

位置図



福岡空港

概要図



官庁営繕事業

平成26年度		新規事業採択時評価			
事業名（箇所名）	京橋税務署	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
		担当課長名	住田 浩典		
実施箇所	東京都中央区新富町2-6-1				
事業諸元	・敷地： 1,672 m ² ・構造： 鉄骨鉄筋コンクリート造地上8階地下1階建て ・規模： 6,574 m ²				
事業期間	事業採択	平成 27 年度	完了	平成 30 年度	
総事業費（億円）	27				
計画概要	<p><解決すべき課題・背景> 京橋税務署は、耐震性能が不足しており、大規模地震時に倒壊や崩壊の恐れがあるが、耐震改修により耐震性能を確保することが困難である。 また、昭和38年建築（築51年）で経年による老朽化が著しいことに加え、業務の多様化や業務量の増大により庁舎の狭あい化が進行していることなどから、利用者に不便を強いる状況となっている。 現庁舎は東京都中央都税事務所と合築であり、敷地の有効活用、利用者の利便性確保の観点から、東京都は引き続き合築の意向であると共に、中央都税事務所を早急に建替え、耐震化を完了したい意向である。 このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、京橋税務署を整備するものである。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標： 官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標： 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する</p>				
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠		
	112点		・既存庁舎の老朽、狭あい及び耐震性能不足等の解消		
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠		
	100点		・同等の性能を確保できるよう近隣での賃貸事務所を賃借する案との経済比較を行ったところ、事業案の方が経済的である。		
	代替案との経済比較				
	C' - C	25.2	基準年度：平成27年度		
		C'：代替案の総費用（LCC）（億円）	72.8		
		C：事業案の総費用（LCC）（億円）	47.6		
事業計画の効果	評点		効果の主な根拠		
	121点		業務を行うための基本性能（B1）に関し、 ・アクセスの確保が図られている 施設に基づく付加機能（B2）に関し、適切な機能が付加される見込みである。		
	施策に基づく付加機能（B2）の発揮見込み				
	評価項目	評価	主な取り組み		
	地域性	B	・充実した取り組みがなされている。		
	環境保全性（環境保全性）	A	・特に充実した取り組みが計画されている。		
	環境保全性（木材利用促進）	A	・特に充実した取り組みが計画されている。		
機能性（ユニバーサルデザイン）	A	・建築物移動等円滑化誘導基準より優れた計画である。			
機能性（防災性）	C	・総合耐震計画基準に基づいた整備がなされているほか、防災に関する一般的な取り組みが行われている。			
その他	入居官署から、経年劣化による老朽化、業務量増大に伴う狭あい化が著しいほか、耐震性能が不足しているため、早急な庁舎の整備の要望がある。 <第三者委員会の意見・反映内容> 新規事業化については、妥当である。				

施設名： 京橋税務署

事業場所： 東京都中央区新富町2-6-1

概要図
(位置図)



官庁営繕事業

平成26年度		新規事業採択時評価				
事業名（箇所名）	佐渡海上保安署	担当課	官庁営繕部計画課		事業主体	国土交通省 北陸地方整備局
		担当課長名	住田 浩典			
実施箇所	新潟県佐渡市両津夷地先					
事業諸元	・敷地： 880 m ² ・構造： 鉄筋コンクリート造 地上3階 ・規模： 814 m ²					
事業期間	事業採択	平成 27 年度	完了	平成 29 年度		
総事業費（億円）	4.9					
計画概要	<p><解決すべき課題・背景> 佐渡海上保安署は、耐震性能が不足しており、災害時における応急対策活動に支障をきたすおそれがあるが、耐震改修により防災官署としての所用の耐震性能を確保することが困難である。 また、現敷地は新潟県の津波浸水想定において最大浸水深が3～5mの地域に位置しており、津波により庁舎が浸水し災害時における応急対策活動に支障をきたすおそれがある。 さらに、昭和37年建築（築52年）で経年による老朽化が著しいことに加え、業務量の増大や業務体制強化により庁舎の狭あい化が進行し、留置施設は佐渡西警察署を借用していることなどから、業務に支障をきたしている。 このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、津波対策を行った佐渡海上保安署庁舎を整備するものである。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標： 官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標： 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する</p>					
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠			
	121点		・既存庁舎の老朽、狭あい及び耐震性能・対津波性能不足の解消 ・留置施設の分散解消			
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠			
	100点		他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される			
	代替案との経済比較					
	C' - C	-	基準年度：			
		C' : 代替案の総費用（LCC）（億円）		-		
		C : 事業案の総費用（LCC）（億円）		-		
事業計画の効果	評点		効果の主な根拠			
	110点		施策に基づく付加機能(B2)に関し、適切な機能が付加される見込みである。			
	施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み					
	評価項目	評価	主な取り組み			
	地域性	B	・充実した取組が計画されている。			
	環境保全性 (環境保全性)	B	・充実した取組が計画されている。			
	環境保全性 (木材利用促進)	B	・充実した取組が計画されている。			
機能性 (ユニバーサルデザイン)	B	・建築物移動等円滑化誘導基準を満たす計画である。				
機能性 (防災性)	B	・総合耐震計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に配慮した取組が計画されている。				
その他	入居官署から、耐震性能及び対津波性能が確保できていないこと、経年劣化による老朽化が著しいこと、複数クルー制の導入等に伴い狭あい化が著しいこと、分散により業務に支障をきたしていることから、早急な庁舎の整備の要望がある。 地元から、敷地内の天然記念物の松の保存要望があり、別地での整備においては、津波避難ビルの指定の意向がある。 <第三者委員会の意見・反映内容> 新規事業化については、妥当である。					

施設名： 佐渡海上保安署

事業場所： 新潟県佐渡市両津夷地先

概要図
(位置図)

